

令和8年度 事務事業評価シート（1）
〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	まち美化推進事業				事業番号	010-031
担当部署名	環境局	局	環境事業部	部	環境業務課	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	—		施策	—		
			無	取組の方向性	—					
		寄与するKPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs未来都市計画 2021-2025	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール12つくる責任つかう責任		ターゲット	12.8		
			有	取組	環境に配慮した行動の促進					
		寄与するKPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
2	関連計画			堺市一般廃棄物処理基本計画、堺市一般廃棄物処理実施計画、空き家対策総合実施計画						
3	事業開始年度			平成 13 年度		点検対象年度（個別計画）		令和 12 年度		
4	実施根拠			廃棄物の処理及び清掃に関する法律、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例、堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例、堺市まちの美化を推進する条例						

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁、各区		
6	事業の対象	市民及び市民団体、市内事業者、来訪者等	対象数	単位
			804,163 31,989	人 事業所
7	事業の目的	市民・事業者・行政の協働によって、地域美化活動や不法投棄の未然防止活動等が行われ、路上喫煙やポイ捨てのない、市民や来訪者が「住みたい」、「住み続けたい」、「また訪れたい」と思える、清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現を目的とする。		
8	事業内容	◆不法投棄防止策 不法投棄多発地点の巡回監視や監視カメラの設置等により未然防止に努める。 ◆路上喫煙等対策 市民・事業者・来訪者等の喫煙マナー向上と意識の高揚を図るため、広報媒体等を活用した広報・啓発活動を継続的に実施する。また、禁止区域における巡視員による指導・啓発及び過料徴収並びに重点啓発区域における啓発を行う。 ◆市民や事業者等の自主的な地域美化活動の支援 ①まち美化促進プログラム（アドプト制度） 自治会等の市民団体・企業などの自主的な地域美化活動（主として道路清掃）を目的として登録した団体に対する清掃用具の貸し出し、ボランティア保険への加入、活動により排出するごみや泥などの収集等の支援を行い、市民協働によるまちの美化を推進する。また、活動を継続するために、ホームページや広報等により制度や活動内容を広く周知する。 ②堺市美化推進協議会 ボランティア団体の自主的な地域美化活動に対して、清掃用具の貸し出し等の支援を行う。		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—		
9	主な支出先	収集運搬業務委託業者、不法投棄監視警備委託業者、ボランティア保険取扱会社、堺市美化推進協議会等		
10	公民連携・協働事業	市民及び市民団体、事業者等による道路清掃等自主的な地域美化活動		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
11	道路上の不法投棄収集件数	件	目標値	2,390	2,320	2,250	1,990
			実績値	1,940	1,689		
			達成率	119%	127%		
	当該指標を選定した理由	清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現の要素の1つとして、不法投棄が無くなり収集が不要になることが必要不可欠であると考えたため。					
目標値の設定根拠・算出方法	令和3年度実績（2,618件）を基準に毎年3%ずつ減少させる件数を目標値とする。						
12	活動指標	単位		実績		目標	
	アドプト制度登録団体の登録数	新規登録数		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			目標値	5	5	5	
			実績値	5	2		
			達成率	100%	40%		
	当該指標を選定した理由	アドプト制度登録団体の活動が継続・拡充することは、地域美化活動が推進されていることを示す。そのことが、清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現につながるため。					
目標値の設定根拠・算出方法	アドプト制度登録団体の新規登録数の過去実績の平均を目標値とする（新規5団体/年）。						

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名		まち美化推進事業				事業番号		010-031			
Ⅲ. 投入量											
事業コスト											
※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）											
13	財 源 内 訳	項 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
			決算		決算		当初予算		当初予算		
		事業費（a）	29,949		30,373		35,162		27,032		
		国支出金	0		0		0		0		
		府支出金	0		0		0		0		
		市債	0		0		0		0		
		その他（不法投棄未然防止事業助成金等）	1,152		969		1,672		968		
		受益者負担金(使用料、手数料等)	0		0		0		0		
		一般財源	28,797		29,404		33,490		26,064		
		14	人件費（b）	40,050		38,950		40,800		40,800	
15	年間経費（c）=(a)+(b)	69,999		69,323		75,962		67,832			
事業費の内訳											
（単位：千円）											
16	事 業 費 内 訳	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		会計年度任用職員報酬	R7	決算	10,914	10,914	廃棄物処理・運搬等委託料	R7	決算	4,424	4,424
			R8	予算	0	0		R8	予算	6,557	6,557
		期末勤勉手当（会計年度任用職員）	R7	決算	2,173	2,173	施設警備等委託料	R7	決算	1,780	890
			R8	予算	0	0		R8	予算	2,609	939
		費用弁償（通勤費）	R7	決算	1,147	1,147	堺市美化推進協議会負担金	R7	決算	857	857
			R8	予算	0	0		R8	予算	1,198	1,198
		消耗品費	R7	決算	1,098	1,020	喫煙所新設等負担金	R7	決算	1,749	1,749
			R8	予算	1,827	1,744		R8	予算	3,260	3,260
		その他保険料	R7	決算	386	386	その他(旅費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、委託料、工事請負費、備品購入費など)	R7	決算	2,504	2,504
			R8	予算	387	387		R8	予算	5,954	5,954
		Ⅳ. 事業の効率性									
		単位当たり経費									
		17	区 分	単位			令和6年度		令和7年度		
①	道路上の不法投棄収集件数			件	1,940		1,689				
②	上記①にかかる年間経費			千円	13,427		15,154				
③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）			円/単位	6,921		8,972				
算出についての説明等			不法投棄防止に向けた経費及び人件費に不法投棄収集件数を除したもの								
Ⅴ. 評価											
費用対効果に係る所見											
18	・不法投棄対策として、不法投棄が多発する場所に啓発看板のほか監視カメラを設置して抑止力を高め、併せて委託業者による夜間の巡回業務を実施してきた。また、不法投棄発生時には庁内関係部署や警察と連携して、摘発に向けた取組も行った。										
	・不法投棄未然防止事業協力助成金を活用し、啓発看板、監視カメラ設置費用、不法投棄監視警備業務委託料に充当することにより財源の確保に努めた。近年、道路上の不法投棄件数の減少が続いており（前年度比で251件減）、一定の効果が出てきている。しかしながら、繰り返し投棄される悪質な事例等が増加していることから、引き続き効果的な対策を行う。										
KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）											
19	・まち美化の推進にあたり、路上喫煙対策の巡視活動及び啓発活動、不法投棄対策、アドプト活動支援を着実に実施し、庁内関係部局と連携強化を図りながら「捨てられないよう未然に防止する」美化への取組を進めてきたことが成果につながったものとする。										
	・喫煙所の新設に当たり、深井駅では民間事業者の全額寄付、泉ヶ丘駅では一部負担により経費削減を図ることができた。										
20	必要 性 有 効 性	・アドプト制度における継続的な美化活動支援によって一定成果が得られていると考えるが、新規団体数が目標値を達成することができなかったため、引き続き、制度の周知や啓発等に取り組む。									
		・ホームページ掲載をはじめ、SNS等で美化推進事業の周知啓発や活動参加を募り、環境美化に対する市民意識の高揚に寄与することができたものとする。									
令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）											
20	必要 性 有 効 性	■ 高い □ 低い ■ 高い □ 低い									
		本事業は、市民の生活環境の保全及び環境美化意識の向上並びに行動変容を促す観点から必要な事業である。不法投棄対策、路上喫煙等防止巡視員による指導・啓発、アドプト制度登録団体の促進、堺市美化推進協議会の取組が生活環境の保全及び環境美化意識の向上につながる。									